

## 宮崎県工事成績評定要領(「施工プロセス」のチェックリスト)

### 現行(H26.4)

### 改定(H30.4)

### 改定理由

別紙-5①

「施工プロセス」のチェックリスト

- 1 工事名 平成〇〇年度交付建設第△-□-×号 ◇〇工区 道路改良工事  
 2 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日  
 3 受注業者 〇〇建設(株) 主任監督員 職氏名:主任技師 〇〇 〇〇

- ①主任監督員は、工事毎に「施工プロセス」を確認することとし、完成検査時にその結果(チェックリスト)を検査員に提出する。  
 ②「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額500万円以上の工事で実施し、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを確認する。  
 ③チェック欄では、その内容に不備があった場合にレマークを記入し、その月日を記入する。  
 ④なお、不備があった場合は、備考欄に改善指示及びその是正状況等を記入する。  
 ⑤用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後(変更指示書含む)とする。

(1/2)

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期			備考(指示・改善状況)			
				着手前	施工中	完成時				
1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	I 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	〇契約工程表	・契約締結の14日以内に、契約工程表或いは請負代金内訳書(契約で定められた場合)が提出された。(契約後)	( / ) □						
			〇工事カルテ 工事請負代金500万円以上が対象	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。(契約後、変更後、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
			〇建設業退職金 共済制度等	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後) ・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識(ステッカー)や建設業許可標識、労災保険関係の項目が、現場の見やすい場所に掲示されている。(施工時) ・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。(施工時) ・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
			〇施工体制台帳、 施工体制図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(施工時の当初、変更時) ・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
			・施工体制台帳に、下請負金額を記入している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時1回/月程度)	( / ) □						
			・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			〇建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者(主任技術者)を正しく記載している。(施工時)	( / ) □					
			II 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	II 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	〇現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。(施工時)	( / ) □			
			・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を画面で行っている。(施工時)			( / ) □				
			〇作業主任者の 選任			・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □		
			〇専門技術者の 配置			・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □		
〇潜水作業従事 者の配置	・港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □							
〇海上起重作業 船団長の配置	・港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □							
〇監理技術者(主 任技術者)の専任 制	・監理技術者の資格者証の内容を確認した。(監理技術者の場合、施工時) ・配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(着手前)	( / ) □	( / ) □			( / ) □				
・現場に常駐していた。(現場代理人と別の場合、施工時)	( / ) □									
・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)	( / ) □									
・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)	( / ) □									

別紙-5①

「施工プロセス」のチェックリスト

- 1 工事名 平成〇〇年度交付建設第△-□-×号 ◇〇工区 道路改良工事  
 2 工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日  
 3 受注業者 〇〇建設(株) 主任監督員 職氏名:主任技師 〇〇 〇〇

- ①主任監督員は、工事毎に「施工プロセス」を確認することとし、**中間検査時及び完成検査時**にその結果(チェックリスト)を検査員に提出する。  
 ②「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額500万円以上の工事で実施し、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを確認する。  
 ③チェック欄では、その内容に不備があった場合にレマークを記入し、その月日を記入する。  
 ④なお、不備があった場合は、備考欄に改善指示及びその是正状況等を記入する。  
 ⑤用語の定義については、契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後(変更指示書含む)とする。

(1/2)

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期			備考(指示・改善状況)			
				着手前	施工中	完成時				
1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	I 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	〇契約工程表	・契約締結の14日以内に、契約工程表或いは請負代金内訳書(契約で定められた場合)が提出された。(契約後)	( / ) □						
			〇工事カルテ 工事請負代金500万円以上が対象	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。(契約後、変更後、完成時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
			〇建設業退職金 共済制度等	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後) ・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識(ステッカー)や建設業許可標識、労災保険関係の項目が、現場の見やすい場所に掲示されている。(施工時) ・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。(施工時) ・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
			〇施工体制台帳、 施工体制図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。(施工時の当初、変更時) ・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □	( / ) □	( / ) □			
			・施工体制台帳に、下請負金額を記入している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時1回/月程度)	( / ) □						
			・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工時の当初、変更時)	( / ) □						
			〇建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者(主任技術者)を正しく記載している。(施工時)	( / ) □					
			II 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	II 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	〇現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。(施工時)	( / ) □			
			・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を画面で行っている。(施工時)			( / ) □				
			〇作業主任者の 選任			・作業主任者を選任し、配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □		
			〇専門技術者の 配置			・専門技術者を専任し、配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □		
〇潜水作業従事 者の配置	・港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □							
〇海上起重作業 船団長の配置	・港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配置している。(施工計画時、施工時)	( / ) □	( / ) □							
〇監理技術者(主 任技術者)の専任 制	・監理技術者の資格者証の内容を確認した。(監理技術者の場合、施工時) ・配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(着手前)	( / ) □	( / ) □			( / ) □				
・現場に常駐していた。(現場代理人と別の場合、施工時)	( / ) □									
・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。(施工時、打合せ時)	( / ) □									
・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。(施工時適宜)	( / ) □									

表現の適正化  
 ※従来より中間検査時にも提出するようになっていたが、記載されていないことから追記。